

マージン率等に関する情報提供

(派 0 7 - 3 0 0 5 0 4)

2025年 6月20日

2024年度労働者派遣事業報告書（年度報告）を基に情報を公開いたします。

{期間：2024年4月1日から2025年3月31日}

事業所 株式会社日本アドシス

住 所 〒962-0001

福島県須賀川市森宿字狐石 1-28-27

TEL:0248-72-6820 FAX:0248-72-6822



1. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数 (1日平均)	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①×100
25.4人	9事業所	28,804 円	20,306 円	29.5 %

※ 賃金には、給料・手当・賞与等を含みます。

※ マージンには、社会保険料・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・会社運営費などが含まれます。

2. 教育訓練に関する事項

(1) キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先（増子智昭／鈴木克己 TEL:0248-72-6820）

(2) キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について

雇用する全ての派遣労働者を対象に以下、及び別紙の「教育訓練概要」にて実施します。

教育訓練の種類	対象者	実施方法	実施主体	対象者の 費用負担
メンタルヘルス研修	定期的	有給	派遣元事業主	無
整理整頓・清潔清掃活動	入社時	有給	派遣先事業主	無
事故時の応急措置・緊急退避	定期的	有給	派遣元事業主	無
情報セキュリティ/情報漏えい等事例報告	定期的	有給	派遣元事業主	無

3. 福利厚生に関する事項

- ☐ 各種社会保険（労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険）
- ☐ 定期健康診断受診
- ☐ 年次有給休暇
- ☐ 通勤手当支給
- ☐ 資格取得支援
- ☐ 中小企業退職金共済

4. 労使協定締結の有無

- ☐ 下記の内容の労使協定を締結している

◇ 対象となる派遣労働者の範囲

{コンピューターシステムの開発・運用・保守・他関連作業 に従事する従業員 }

◇ 有効期間

{2024年 4月 1日 ～ 2025年 3月31日 の1年間} 次年度更新・継続